



**社会福祉法人
全国手話研修センター**

後 援 会

2015年度版 その役割と目指すもの

1. 全国手話研修センターのあゆみ

年	全国手話研修センターのできごと
1999(平成11)年	全日ろう連、全通研、土協会が全国手話研修センター基本構想を策定
2000(平成12)年	手話通訳者養成担当講師の養成研修講座スタート
2001(平成13)年	手話通訳者・土現任研修スタート 手話通訳者全国统一試験スタート
2002(平成14)年	1月 社会福祉法人認可を受け、全国手話研修センターが発足！！
2003(平成15)年	京都府より譲渡のコミュニティ嵯峨野を改修し9月1日オープン 第1回京都さがの手話まつり開催
2006(平成18)年	4月 日本手話研究所を全日ろう連から移管設置 全国手話検定試験スタート
2007(平成19)年	9月 法人設立5周年記念式典・祝賀会
2008(平成20)年	手話専任員養成担当講師の養成研修講座スタート
2009(平成21)年	4月 「就労支援センターとも」 開所 障害者福祉サービス事業スタート
2011(平成23)年	6月 日本手話研究所が編集した「新日本語-手話辞典」発行
2012(平成24)年	5月 「くらしと仕事のサポートステーションおぐり」開所 社会貢献事業スタート
2013(平成25)年	1月 法人設立10周年記念式典・祝賀会
2014(平成26)年	8月 コミュニティ嵯峨野リニューアルオープン(ホテル事業)



2. 全国手話研修センターの事業

1. 手話通訳事業
2. 障害者福祉サービス事業
3. 社会貢献事業
4. 委託事業 (I&Fビルディング)

2. 全国手話研修センターの事業

1. 手話通訳事業

- ① 人材養成事業
 - ・手話講習会等の講師養成、手話通訳士等の現任研修
- ② 手話通訳者全国统一試験
 - ・都道府県レベルの認定試験
- ③ 手話研究・普及事業
 - ・新しい手話の創造、手話テキストの作成
- ④ 全国手話検定試験
 - ・手話でコミュニケーションできる力を評価
- ⑤ 手話普及など関連事業

2. 全国手話研修センターの事業

2. 障害者福祉サービス事業

就労支援センターとも (就労継続支援A型事業所)

- 1) コミュニティ嵯峨野客室の清掃
- 2) コミュニティ嵯峨野厨房での調理補助・洗い場業務
- 3) 書籍の管理・発送
- 4) 公共施設・京町家旅館等の清掃
- 5) 亀岡市の農園で京野菜を栽培







聴覚障害者だけでなく、様々な障害のある人たち50人以上が働いています。

2. 全国手話研修センターの事業

3. 社会貢献事業

◆くらしと仕事のサポートステーションおぐり

- 1) 働きにくい人々へのサポート事業
 - ・交流サロン等の居場所提供
 - ・パソコン教室等スキルアップ
- 2) 生活困窮者等の就労体験事業
 - ・農業体験で就労準備

◆亀岡市くらしと仕事の相談支援センター

2. 全国手話研修センターの事業

4. 委託事業（I&Fビルディング株式会社）

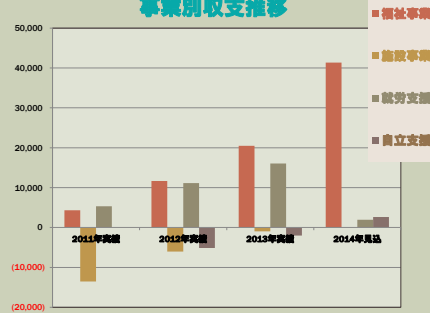
コミュニティ嵯峨野 （平成26年リニューアル）

- ◆ ホテルピナリオ嵯峨嵐山
- ◆ ヌーベルジャポネーゼ嵐山
- ◆ Tutti（トゥッティ）
- ◆ 会議室の貸し出し
- ◆ その他

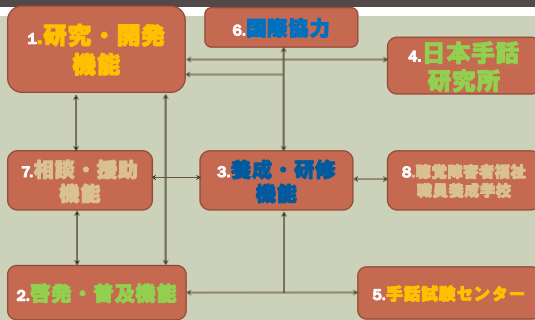


全国手話研修センターの事業

事業別収支推移



全国手話研修センターの機能構想



全国手話研修センターの機能構想

1. 研究・開発機能

- 1) 手話通訳制度の調査・研究
- 2) 手話通訳者等養成カリキュラム開発
- 3) 手話指導等講師養成カリキュラム開発
- 4) 聴覚障害者のコミュニケーション環境の研究
- 5) 重複聴覚障害者のコミュニケーション手法の研究
- 6) 健康管理の予防研究



全国手話研修センターの機能構想

2. 啓発・普及機能

- 1) 手話関連書籍の発行
- 2) 手話通訳者等養成テキスト・指導書の発行
- 3) 手話指導等講師養成テキスト・指導書の発行
- 4) 聴覚障害児用手話テキスト・指導書の発行
- 5) 小中高等学校福祉教育用手話テキスト・指導書の発行
- 6) 健康管理マニュアルの発行



全国手話研修センターの機能構想

3. 養成・研修機能

- 1) 手話通訳者現任研修
- 2) 手話通訳士現任研修
- 3) 聴覚障害者関係施設等職員研修
- 4) 聴覚障害者福祉職員現任研修
- 5) 手話指導等講師養成
- 6) 聴覚障害者への手話指導
- 7) 聾学校等教職員に対する手話研修
- 8) 小中高等学校等福祉教育担当教員への手話指導
- 9) 各種研修会への講師派遣



全国手話研修センターの機能構想

4. 日本手話研究所

- 1) 手話の調査・研究
- 2) 新しい手話の創作
- 3) 外国の手話の研究
- 4) 資料室整備事業



全国手話研修センターの機能構想

5. 手話試験センター

- 1) 手話通訳者全国統一試験の実施
- 2) 全国手話検定試験の実施
- 3) 都道府県が実施する手話通訳者登録試験の支援



全国手話研修センターの機能構想

6. 国際協力

- 1) アジア諸国の手話研究支援



全国手話研修センターの機能構想

7. 相談・援助機能 <未実施>

- 1) 聴覚障害児・両親への相談・援助
- 2) 聴覚障害者のコミュニケーション環境に関する相談・援助



3. 全国手話研修センターの機能構想

8. 聴覚障害者福祉職員養成学校 <未実施>

- 1) 手話通訳士養成コース
- 2) 聴覚障害者福祉施設職員養成コース



4. 「手話」は言語！

- 言語と認定
- 情報・コミュニケーション法（仮称）、手話言語法（仮称）等の法整備の取り組み
- 障害者権利条約の批准と法整備
- 通訳養成・派遣・設置が必須事業に(2013.4.1.～)



5. 全国手話研修センターの役割

- ▶ 新たな手話テキストの作成や人材育成
- ▶ 手話検定試験や手話通訳者統一試験
2013.4.1～実施の厚労省の手話通訳派遣事業のモデル要綱では手話通訳を担う者に手話通訳者統一試験合格者が組み込まれる等、全国的な手話通訳の格差解消や底上げに力を発揮



6. 全国手話研修センター後援会設立！

- 全日ろう連、全通研、士協会の全国3団体が協議して2012（平成24）年10月7日に設立
- 手話研修センターのさらなる発展のために、全国のなかまの力を結集



6. 全国手話研修センター後援会設立！ 後援会の役割

- ▶ 手話研修センターの安定運営のための支援
- ▶ 手話研修センター機能構想実現のための支援
 - ・言語としての手話の確立と国民への定着
 - ・人材育成による聴覚障害者支援の資源向上
 - ・手話通訳の全国均一化と制度の充実



全国手話研修センター後援会の 将来的なあり方、方向

- 手話研修センター支援を主流として
- 日本の聴覚障害者支援の社会資源設立への支援
- 後援会は運動団体でなく、支援団体である
しかし、法律や制度にかかわる運動への支援も担う



会員特典

- 年に1回程度「会報」をお届け
 - ・運営委員会開催後（6月ごろ）を予定
- 後援会に関するブロック学習会に講師派遣
 - ・ブロック単位でお申込みください
 - ・各ブロック年1回まで
- ホテル・旅館の宿泊費割引
 - ・栃木県、石川県、大阪市、京都市
- ホテルビナリオ（コミュニティ嵯峨野）での宿泊代、レストラン食事代10%割引
- 京都産野菜を会員限定で販売
 - ・亀岡のおぐり農場より直送



7. 後援会会則（抜粋）

- （目的）
- 第2条 本会は、社会福祉法人全国手話研修センター（以下、センターという。）を、障害者基本法で定められた言語としての手話の存在意義を高める拠点として、さらにその機能及びセンターの事業を拡大発展させていくために物心両面の支援を行うことを目的とする。
- （事業）
- 第3条 本会は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。
- (1) センターの事業に対する協力
 - (2) センターの事業に対する財政的支援
 - (3) 会報の発行
 - (4) その他、前条の目的を達成するために必要な事業
- （会員）
- 第4条 前条の目的に賛同する個人で会費を納入した者を本会の会員とする。
- 2 会員は、会報の送付を受ける。また、センターの事業の利用にあたり、本会がセンターに協議し、定める特典を受けるとことができる。
- （会費）
- 第5条 会費は、次のとおりとする。
- 1口 1,000円以上/年
- （謝辞団体）
- 第6条 一般財団法人全日ろうあ連盟、一般社団法人全国手話通訳問題研究会、一般社団法人日本手話通訳士協会とする。

8. おわりに

- 聴覚障害者、手話関係者、聴覚障害者施設関係者が心を一つにして、日本の聴覚障害者の生活、福祉を発展させる。「日本は一つ」の言葉の下に結集する！！それが、後援会です。これが結果として、日本の福祉全般の発展や、国民の生活向上に結びつきます。

の実現を！

